

平成23年度第5回春日井市障がい者施策推進協議会議事録

1 開催日時 平成24年1月24日（火） 午後2時～午後4時

2 開催場所 春日井市役所4階 第2委員会室

3 議題

(1) 第2次障がい者総合福祉計画市民意見公募の結果について

(2) 第2次障がい者総合福祉計画の最終案について

(3) その他

4 配布資料

資料1 第2次春日井市障がい者総合福祉計画（最終案）

資料2 第2次春日井市障がい者総合福祉計画市民意見公募の結果

資料3 第2次春日井市障がい者総合福祉計画の策定に当たって（案）

5 議事内容

議事に先立ち、事務局挨拶を行った。

<議題1 第2次障がい者総合福祉計画市民意見公募の結果について>

【木全会長】 お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。国では、障がい者自立支援法を廃止することに決まり、骨格提言を作って育成会などすべての障がい者団体を含めて、この案を提案したいと動いているのですが、なかなかうまくいかないようです。

私は、今回改正された障がい者基本法や、骨格提言を春日井市で当事者や家族の声をしっかりと受け止めながら、できるだけ具体的な形で実のあるものにしていきたいと思った次第です。

本日は、今年度最後の協議会になりますが、国が指針等や来年度の単価も何も示されていない状態で、引き続き検討しなければならないこともあると思いますが、今日、ここで区切りを付けなければいけないのは、仕方がないことだと思いますので、最後に皆様のご意見等いただきながら、まとめていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

それではただ今から、第5回の障がい者施策推進協議会を開催させていただき、議事に入らせていただきます。はじめに市民の皆様からいただいた公募のご意見に対する考え方について、前回の修正案をまとめさせていただいておりますので、事務局の方

から説明をお願いします。

(事務局説明)

【木全会長】 ありがとうございます。市民の方、関係者の方が、しっかりと関心を持って、これだけご意見を寄せていただいたことはありがたいことだと思います。事務局から追加、修正の説明がありましたが、委員の皆様からご意見はございますか。

【神田委員】 10ページの⑳、市民病院と勝川駅の雨除けの屋根について意見がありましたが、今後、体育館や健康管理センターを建てる市の計画については、ぜひ、障がい者にも配慮した建物にしていきたいと思います。

【木全会長】 具体的には、ここの後に、今後、市として新しい建物を作る場合には、車椅子の方が濡れないような設計上の配慮をしておくなり、検討するなりと言うことを付け加えていただく方がよいということですよ、可能ですか。

【事務局】 建物を建てる際にそのような配慮等させていただくのは当然のことだと思います。ただ、どれぐらいの経費が掛かるかということも含めて考えるということになりますので、これから建設する建物については、こういったご意見を配慮していただきたいということを伝えていきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

【木全会長】 よろしいでしょうか。ご意見等がなければ、配慮、検討を加えていただいて、市民の方に公開させていただくということにしたいと思います。

<第2次障がい者総合福祉計画の最終案について>

(事務局説明)

【木全会長】 総合福祉計画の最終案につきまして、今日が最後でございますので、具体的なところで皆様のご意見をいただきたいと思います。

41ページ、計画相談支援の26年度の件数が1,360件というのは、最終的にはサービスを使っている人をすべて足さなければならないけれど、重なって使う人もいるので、大体これぐらい使うということですね。足し算すると複数使っている人がいるから少し減らしてあるということですね。

【事務局】 過去の利用者の推定から追っていますが、中には重複しているところもありますので、足した数字よりは少ないということです。

【木全会長】 今、使っている人プラス伸び率で最終全員に計画をつくらなければならないとこれぐらいになるという意味ですね。

【事務局】 はい。今後は、介護保険のケアプランと同じような形になるということですの

で、事業所も計画相談の指定を取得するのではないかと思います。

【木全会長】 今後3年間、市は、計画相談支援をどのように増やしていくのでしょうか。

委託の相談支援との関係も含めて、課題になると思います。

【吉川委員】 精神疾患の患者は、今後増加することが予想されるということですが、現在、市内の精神施設は2か所あります。精神障がいの場合、体調に波があるので利用実績が低くなる傾向にあります。このため、数値として必要性が低いように見えてしまうのですが、実際はそうではありません。今後は、「利用実績がない＝ニーズがない」ということではなく、もっと柔軟性のある形の施設が必要だと思います。

【事務局】 31ページの精神障がいのある人の社会参加について、日中活動系サービスの支給決定を受けている精神障がい者の方は、22年度実績で精神障がいの重複の数で60名です。26年度の目標値90は、現在、身体とか知的の方がサービスを利用している方の割合まで引き上げるという意味で設定しています。

また、2段目の「居場所を提供する事業の実施箇所数」について、気軽に誰でも行くことができる居場所を通じて、精神障がいのある方が次のステップ、日中活動系のサービスにつなげるという意図で目標値を設定させていただいております。

【木全会長】 実際に精神障がいある方の年齢に幅があり、状況も多様なので、それぞれの課題や就労の状況、家族の状況なども異なると思います。その辺りを踏まえ、丁寧に相談支援の人たちも含め家族会や事業者も協力しながら、自立支援協議会などで、当事者や家族も含めて、皆が力を出しながらそれぞれの社会参加を何とか実現するような動きを作っていくように一緒になってやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【澤井委員】 12～13ページの障がい福祉サービスの実績について、支給決定者数、利用率の項目が増えて分析しやすくなったと思いますが、項目に時間を追加すると現状がもっと明確になると思います。また、16～17ページの移動支援について、21年度、22年度の事業所数を記載するとよいと思います。移動支援は、30～40となっておりますが、行動援護の事業所は、4か所程度と思います。目に見えてわかるように細かく書いていただいて、ヘルパー数も記載すると、もっと分析しやすくなると思います。

また、関連してですが、41ページの行動援護の見込み量について、24年度は、22年度を比較して1名減っています。行動援護はあまり魅力がないのか、ヘルパーがいなくて2人対応も無理なので、移動支援に移る人が増えているのだろうか、それを見込

んだ数だと思うのですが、実際のところはどうなのでしょう。やはり、事業所数やヘルパーの数が表に出てこないと実態が見えないのではないかと思います。

どれも支給されている時間が使いこなせずに、宙に浮いてしまっている時間があって利用率が上がらない。福祉計画の中にヘルパーを増やすための具体的施策が書かれています。もう一つ細かく砕いた具体的施策があると、一主婦が読んでもよくわかるものになるのではないかと思います。

ここでこうやって勉強して、何となくわかっていくことが多いのですが、親として、計画を普通に見た時に理解することは難しいと思いますので、具体的施策をわかりやすく書いていただくと、もっとわかりやすい、自分たちの福祉計画につながると思います。

【木全会長】 大切なご意見だと思います。まず、移動支援の事業者数が21年度、22年度入っていないはどうしてかということですね。

【事務局】 国から示されている内容を踏襲しているのですが、数字を出すことはできません。

【木全会長】 国は、市町が作って県に上げればよいという発想で、特に地域生活支援事業については、市町村事業なので、自分たちが自分たちの計画で入れるということにしないと国に出す資料には要らないということですね。

また、時間数による利用率というのは、どこでも算出しているものではなくて、研究ソフトがあり、それに入れると出るから分析上役立つからお願いしただけのことなのです。ですから、市に頼むとしたら、市の資料の中でもう一度打ち出してもらわないといけないということですね。それが可能かどうかということですね。

【事務局】 データは、パソコンで管理していますが、作業には少し手間がかかります。来年度以降の進行管理の際に資料を出させていただきますので、そちらでご了解いただけたらと思います。

【木全会長】 行動援護の事業者数は把握していますよね。

【事務局】 はい。ただ、ここに行動援護だけの事業所数を入れるのは難しいと思います。訪問系、生活介護など他のサービスもありますので、進行管理の中で詳細データを出して協議していただければよいと思います。

【木全会長】 わかりました。何度も自立支援協議会のことを申し上げて申し訳ないのですが、例えば行動援護に関しても具体的な資料、数字があるわけで、事業者等や親御

さん、ヘルパーさんから実態を少し具体的に出していただいて、まとめていく作業を積み上げていかななくてはならないと思います。それは結局、進行管理の中の書き換えや、3年後に計画をつくる時の根拠になると思います。入れられるところは入れる、無理なところは次につなげていくということですのでよろしいですかね。

【事務局】 行動援護の見込み量についてですが、実績は、18、19年度は1か月当たりの平均で、20年度からは3月分の利用実績になっています。例年3月の実績は、他の月に比べ多くなる傾向にあることから、過去5年の年間平均の推計を基に24年度は26人としました。

【木全会長】 今後は、計画相談が始まるので、行動援護の対象者が何人で、その人にとっての余暇等を含めた必要時間は何時間かということを出した上で、事業所やヘルパーの事情により、やむを得ず移動支援を利用している人がどの程度いるのかを把握し、何がどの程度必要なかを議論する必要があると思います。その辺りを自立支援協議会でやっていただきたいと思います。そうでないと法律どおりの使い方もしていない、されていないことが明らかにも何にもならない。ごまかしを続けていくとどこかで破綻します。

丁寧に実態を挙げていって共通認識していくということが、出発点になると思いますので、育成会の方でも御協力いただけるとありがたいと思います。必ず協力しますので、よろしくをお願いします。

【筒井委員】 前回の資料に用語の解説を巻末に載せるという表現がありましたが、どの程度まで解説をしていただけるのか教えてください。「発達支障がい者支援専門員」ですが、「発達障がい支援指導者」のことですよね。

【事務局】 用語の解説につきましては、現在の障がい者総合福祉計画の巻末にもあり、今回も、70程度の用語について説明を加えようということを考えています。「発達障がい支援指導者」については訂正します。

【木全会長】 コロニーが中心になって行政、各縣市町村が要請しているそうですね。

【佐藤委員】 行政に携わる者として、絶えず考えているのは財政的裏付けが必要ということことです。現在、社会補償費が逼迫していて、消費税10%の議論になっています。ここでは財政的な施策を実施するかどうかということは書かれていませんが、計画にある施策について、春日井市がそのような支出をできるのかということについてはいかがでしょうか。

【事務局】 財政的に苦しい状況は続いているところですが、障がいのある方が地域で生き生きと暮らしていくために必要な支援については、支出をするということで、障がいに関する年間の歳出は、約40億円となっています。障がい福祉サービスが年々伸びていますので、年間約1～2億程度伸びている状況ですが、福祉は、一番基本的なところになりますので、事業は進めていきたいと考えております。

また、限りある財源ですので、見直すべき事業については見直し、行うべき事業については行うという姿勢は持っております。

【木全会長】 一斉のばら撒きみたいな事業を見直し、所得制限をかけるなど、今後、自立支援協議会等でも皆で話し合いながら優先順位と価値付けを判断し、実態を考えながら、どこから手をつけてどこに最初にお金を掛けていくかを丁寧に話し合っていく必要があると思います。

【澤井委員】 具体的施策の中に「凶られるよう努めます」という表現が多くされていますが、市からサービス事業者に対して、「やってほしい」と依頼して、サービス事業者は「お金がないからできません」ということもあると思います。市がどのように支援するか、支援の方法も今後の課題として、考えてほしいと思います。例えば、講習の補助、援助などですが、市はただ事業者に対して言うだけでなく、なぜ実施できないかを聞いてそれに応えるように進めてほしいと思います。

【事務局】 生活介護の事業者、居宅介護の事業者それぞれ色々な課題を抱えていることだと思いますので、よく話しを聞きながら支援できるところは支援させていただく形で今後進めたいと思っております。

【木全会長】 自立支援協議会をもっと活用しましょう。そこで事業者と利用者と行政が、例えばヘルパーの質を上げるにはどうしたらいいのかということで、利用者としてお手伝いできることもあるわけです。お金さえあればうまくいくわけではないのです。報酬単価が増えたらそれでよいかというと、そう簡単に当事者が願う形になるわけではありません。利用者側が具体的に「こんな力をつけてほしい」と言うと、事業者からは、「こんな支援があればヘルパーが力をつけることができる」というような議論しないと、本当に必要なものが見えてこないと思います。あれもこれもというのは難しい時代になったと思います。当事者や家族や事業者が力をつけないと変わらないと思います。

【筒井委員】 自立支援協議会の活用は大事なことだと思いますが、36～37ページにかけ

て自立支援協議会の要望を踏まえた相談支援センターの内容について、かなり細かく記載されています。ここまで書くと今まで以上に必要だということを訴えているように見えてしまいます。会長が言われたように自立支援協議会に声を上げる一番の窓口は、相談事業者だと思いますので、全体の箇所数を増やすことが難しければ、基幹の相談支援事業所を置くことができるということも含めて、基幹として4つの事業所の1つを充実するなり、書き方を工夫された方が前向きなものとして捉えることができると思います。

【木全会長】 最後に資料3との兼ね合いでセンター化も含めて、単価も方針も国から出ないので書き込めないのかもしれませんが、来年度に向けて、きちんと検証しながら、基本はどこかセンター化しないと無理だとはお考えなのかもしれませんが、少し説明していただいてよろしいですか。

【事務局】 36～37ページについては、課題について詳細に述べさせていただきました。市として、今後、どういった体制が一番いいのかをまず考えなければならないと思っています。今年の4月から計画相談が始まるところで、障害者生活支援センターの役割が少し変わるのかということや、基幹センターを設置するということを、計画にはまだ明記できない段階です。38ページ②ケに「基幹センターの設置を含め」という言葉を出させていただいていますが、今の段階では、具体的な数値の明記は難しいと考えております。

【木全会長】 来年度1年間かけて、この3月に発表される国の単価や相談支援、虐待防止センター等も含めて、大枠が明らかになったとしても、春日井市として相談支援の重要性について大きくはぶれないと思います。来年10月からの虐待防止センターのことも含めて、考えをまとめなければならないのは、間違いありません。そういう方向を確認する上で資料3を作らせていただきました。市長への報告や県、国への報告のタイムリミットがありますのでそういう区切りの付け方をせざるを得ないというのが私の判断です。

【事務局】 資料3ですが、施策推進協議会で進行管理していく中で、基幹相談センターも含めた相談支援のあり方を含めて、皆様と協議していきたいと考えております。

【木全会長】 国も総合支援法等との関係も含めて、計画の書き換えは必要であるというのが前提なので、もっと自立支援協議会から実態が出てきたらそれに応じて見直すべきであるということと、政治がどうなるかわかりませんし、お金の使い方もどうなる

かわからないので、実態に応じて修正していくということを確認させていただいて、まとめさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【田中委員】 計画には直接関係ないのですが、色々お話をうかがっていて、自分は委員として不適格かなと思います。というのは、当事者の親になってしまうのですね。数字とかいろいろ追っていくことよりも子どもたちのために皆さんがご尽力いただいてありがたいという気持ちが先に立ってしまうので、委員として不適格なのかなと思ってしまうのですが、本当に感謝申し上げます。子どもを守っていただくのは行政に頼るしかないので、また、私たち保護者も厳しい経済状況の中で、ただ、要望したり、要求したりするのではなく、税金で守られているということを頭の中に入れて、意識レベルを高めていけたらいいと反省を込めて思いました。皆様、ありがとうございました。

【小澤委員】 私がこの計画に公募しましたのは、引きこもりやボーダーラインにいる人たちが全国に60万、70万といるのに、障がい者と認定されないばかりに見捨てられているということをお話したかったからです。せめて4番目のところに、そういう人たちのことについても、障がい者に準じて相談に応じるとか自立支援の中でも相談に乗りますよということを書いていただいたら、私が今支援している家族の方たちはどんなに助かるでしょうか。春日井市障がい者総合福祉計画の中に、準じた人についても、ぜひ触れていただきたいと思います。

【木全会長】 具体的に引きこもり等の子育て支援の施策と協働しながらという書き方はできると思います。春日井市は、手帳を貰うとか医師の判定についてのグレーのところの相談は応じなければいけないことになっているので、応じるわけですし、施策や担当のところと協力しながら進めていきますみたいなところは、関係のところを書けるのであれば書いておいていただければと思います。

【事務局】 引きこもりとかのところは、育成の計画もありますので、そういったところで支援をさせていただくということになるのかと思っています。

【小澤委員】 どこに相談に行けばよいかということは、どうでしょうか。

【事務局】 相談については、障がい者の生活支援センターでもよいですし、去年の4月から、引きこもりについての協議会も立ち上げてやっていますのでそういったところにお話をいただければ結構です。どこの機関もまずは相談に応じて、その方の状況によつて的確な機関を案内させていただいています。

【木全会長】 できたら、谷間に落とさないように、こちらはこちらでそういうところと協力しながらやって行きますよという一文をどこかに入れておくとよいですね。関係機関と協力しながら適切などころにつなぐということが確認できることが大事だと思います。

【事務局】 52ページの「1 関連機関の連携」に記載のとおり、保険、医療、福祉といった各分野と連携しながら進めておりますのでご理解いただきたいと思います。

【木全会長】 今年度は、これで終わりですが、ショックだったのが障害者自立支援法の改正法から社会連帯という言葉が消えたことです。大事なのは、ソーシャルキャピタルで、人と人が地域でつながっていることが大切だということです。私たち一人ひとりがソーシャルキャピタルの一員。地域の力であり、春日井市の力です。うまくつながっていくことを大事にしていけないといけません。盛り込めなかったことはありますが、方向に従って埋めていくことが私たちのやっていくべきことです。

【事務局】 今後のスケジュールですが、2月上旬に市長に提言を行います。また、3月28日にシンポジウムを開催する予定です。なお、総合福祉計画の表紙に、当事者の方の作品を掲載したいと思います。ご協力いただけるようお願いいたします。

長い間、さまざまな意見をありがとうございました。計画内容は満点ではありませんが、書き込みをしたかったことは次回へ残しながら進めていきたいと思います。今後は、次回3年後を見据えて、作業を進めていきたいと思います。計画は作ればそれで終わりではなく、次の計画のために、今があると考えながら、具体的バックデータをもとに、どのように進めていくべきか考え、進めていきたいと思います。計画が出来あがったことに感謝したいと思います。ありがとうございました。

【木全会長】 では、これで会議を終了します。

上記のとおり、平成23年度第5回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長が署名及び押印する。

平成24年2月1日

会 長 木 全 和 巳

委 員 神 田 進